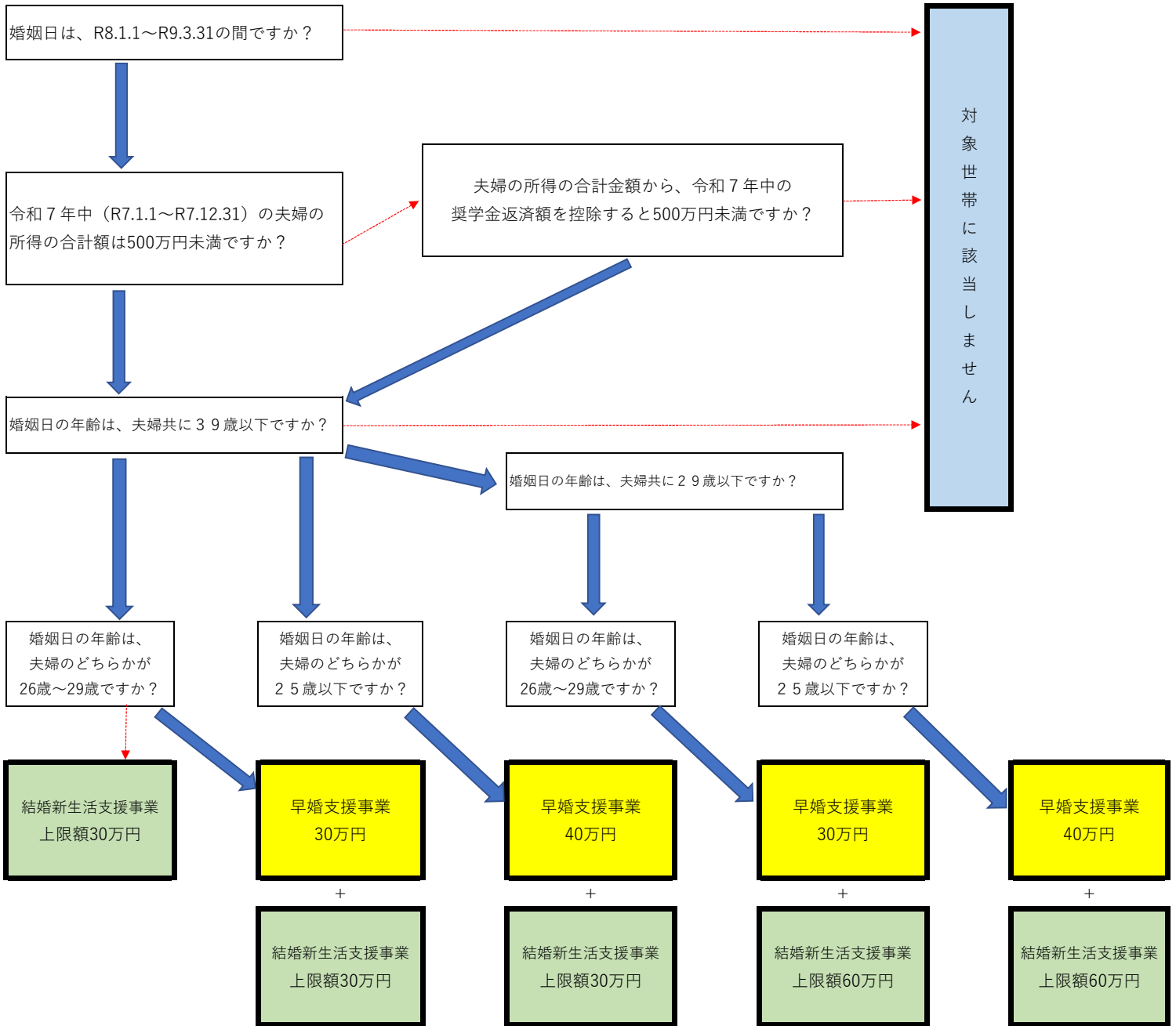


# 対象世帯フローチャート

→ はい  
→ いいえ



※結婚新生活支援事業の補助金を受けるには、申請時点で夫婦共に以下の講座等のいずれかを受講・実施している必要があります。

- ①ライフデザイン支援講座（乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。）
- ②プレコンセプションケアに関する講座
- ③医療機関への妊娠・出産に関する相談
- ④共家事・共育て講座（男性の家事・育児参画のための講座を含む。）